

利用可能な方

- ・施設利用について市町村から、《障害福祉サービス受給者証》の交付を受ける見込みのある方。
- ・身体障害者手帳をお持ちで、18歳以上の方
- ・療育手帳をお持ちで、18歳以上の方
- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、18歳以上の方
- ・上記手帳等はないが、市町村から受給者証の交付を受ける見込みのある方

利用手続き

- ①見学・・・事前にご連絡ください。担当職員がご案内いたします。
- ②申し込み・・・お住いの市町村窓口（障害福祉課など）に申し込んでください。
- ③支給決定・・・市町村の調査と判定により、受給者証が発行となります。
- ④契約・・・当施設と契約を結び、サービス利用開始となります。

※お問い合わせは、市町村窓口もしくは当施設に直接ご連絡ください。

費用

本人や世帯の収入に応じ、市町村が認定した利用負担額となります。

事業内容

施設名 就労支援事業所めーぷる
事業名 就労継続支援B型
就労移行支援
就労定着支援
就労選択支援

指定番号 1010400024

開設 平成30年7月

定員 B型34名・移行6名

アクセス



お問い合わせ

〒372-0804

群馬県伊勢崎市稲荷町697-5

TEL: 0270-27-4081

営業時間

8:30～17:30（土日祝は除く）

メールでの
お問い合わせはこちら



当施設の
ホームページ



Google マップ



就労支援事業所 めーぷる

就労支援事業所めーぷるでは、
利用者一人ひとりの意思を
尊重しながら
自己実現のプロセスの
支援を行います。



就労継続支援（B型） 定員 34名

一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上の為に必要な訓練を行います。

就労移行支援 定員 6名

一般企業等へ就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上の為に必要な訓練を行います。

1日のスケジュール

9:30	出勤
9:45	ラジオ体操・朝礼・作業開始
12:00	昼食・休憩
13:00	午後作業開始
14:30	休憩
14:45	作業開始
16:00	作業終了・帰宅

●利用時間●

平日（月～金） 9:45～16:00

土日祝、年末年始はお休みです。

平均工賃

令和6年度	31,595円
令和5年度	35,195円
令和4年度	26,961円
令和3年度	27,835円
令和2年度	24,671円

令和7年度目標工賃 **36,800円**

就労選択支援 定員 15名

就労に関する希望や能力に応じて、適切なサービス（就労移行支援や就労継続支援A型、B型など）を選べるように支援します。短期間の生産活動などを通じて、アセスメント（評価）を行い、就労意欲や、能力、適性を見極めたうえで、どの就労支援が最適かを明らかにします。

作業内容

清掃・介護補助・売店・印刷・組立

清掃



施設内、施設外の清掃を行っています。

介護補助



食堂清掃や洗濯物たたみを行っています。

売店



接客、レジ、商品管理を行っています。

座り作業[組立・情報]と、身体を動かす作業[清掃・介護補助・売店]は場所が異なります。
ご利用者の希望を聞きながら、体力、作業能力を考え作業を組み合わせています。

就労定着支援

就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護、自立訓練サービスを経て一般就労した方を対象に、その企業で長く安心して働き続けられるように相談、指導及び助言等の必要な支援を行います。



印刷



名刺・封筒・チラシ・製本等を承ります。

組立



軽作業（数え、袋詰め、梱包、結束等）、緩衝材拭きを行っています。